

# 役場だより 8月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ  
一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

- 募集
  - P26 豊頃町立保育所の保育士を募集します
  - P26 帯広高等看護学院の専任教員募集
  - P26 【2014とよこ産業まつり】フリーマーケット出展者募集!
  - P26 自衛官を募集します
- 健康
  - P26 高齢者の歯のコンクール
  - P26 ジェネリック医薬品は安心・安全・低価格!
  - P27 先天性風しん症候群予防のため抗体検査料を道が助成します
- 子育て
  - P27 赤ちゃん広場においでください
  - P28 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ
  - P28 わんぱく広場においでください
- 福祉
  - P29 豊頃町敬老会の開催について
  - P29 金婚式該当調査について
  - P29 東十勝障がい者就労支援ネットワークセミナー
- 生活・環境
  - P29 巡回交通事故相談
  - P30 運転免許更新時講習
  - P30 消費者生活相談
  - P30 茂岩共同墓地の使用について
  - P30 常設人権相談所開設
  - P30 「町有バス」と「コミュニティバス」の運行時間変更のお知らせ
  - その他
    - P30 豊頃小学校前駐車場舗装改修工事のお知らせ
    - P30 火災予防条例が改正されました
    - P31 防災意識の高揚～災害に備えて安心～
    - P31 十勝帯広空港「空の日」記念「航空まつり2014」を開催します

## 主な施設の行事予定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
8月1日(金)	桐朋「トランペットアンサンブルコンサート」 With 豊頃中学校吹奏楽部&桐朋ジョイント演奏会	はるにれホール	18:00 開場 / 18:30 開演
8月7日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	13:15～優良 14:15～違反
8月25日(月)	東十勝民生委員児童委員児童委員協議会研修会	はるにれホール ほか	10:00～

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	事業名	内容
8月5日(火) ～8月31日(日)	豊頃写真クラブ発足40周年記念 思い出写真展	40周年を迎えた豊頃写真クラブ。活動の成果をご覧ください。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574) 2480 問教育課体育振興係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

月日・期間	対象施設	事由	備考
8月4日(月) ～5日(火)	アリーナAB	老人・障がい者運動会のため使用できません。	4日 13:00～21:00 まで使用できません。 5日 9:00～17:00 まで使用できません。
8月7日(木) 8日(金)・9日(土)	アリーナB	団体使用のため使用できません。	7日 14:00～21:00 まで使用できません。 8日 9:00～17:00 まで使用できません。 9日 9:00～12:00 まで使用できません。
8月10日(日) 11日(月)・12日(火)	アリーナA	団体使用のため使用できません。	10日 13:00～21:00 まで使用できません。 11日 9:00～17:00 まで使用できません。 12日 9:00～12:00 まで使用できません。
8月12日(火) 13日(水)・14日(木)	アリーナAB	団体使用のため使用できません(雨天時のみ)。	12日 13:00～17:00 まで使用できません。 13日 9:00～17:00 まで使用できません。 14日 9:00～12:00 まで使用できません。
8月30日(土)	アリーナAB	中学校東部4町バスケット大会のため使用できません。	9:00～17:00 まで使用できません。

○毎週月曜日の開館時間について、9:00～12:00、13:00～17:00の時間に限り使用できます。  
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますが、詳細についてはお問合せください。  
○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。  
○アリーナ使用後はモップで清掃してください。

■町民プール 問町民プール ☎(574) 4788

8月30日(土)	町民水泳大会	9:00～12:00 まで使用できません。
----------	--------	-----------------------

## 議会だより



松石所長からの概要説明

同施設は、コープさっぽろから出る食物残渣、近隣酪農家の家畜糞尿、

## バイオマスプラント 施設視察

地球環境を守るために、太陽光や風力等の自然エネルギーを積極的に活用し、さらには人間の経済活動により発生する廃棄物を有効活用し、循環的に自然に戻すことで環境への負担を減らす地道な取り組みが各方面で行われています。

7月3日に、当議会は、道南の七飯町にあるコープさっぽろの系列会社である株式会社エネコープのバイオマスプラントを視察しました。

回収した家庭用廃油から抽出されるグリセリンをメタン発酵させ、発酵の過程で発生するメタンガスを、バイオエネにより電気エネルギーと熱エネルギーとして利用。さらに発酵後に生成する液肥は良質の肥料となり、近隣酪農家に還元するといった循環型施設で、平成25年から稼働しています。

施設は、全体面積が1万2千370平方メートル、施設面積が8千630平方メートル、建築面積が199・71平方メートルで、建築費が約5億円。その内約4億円が補助金対象となっています。

処理能力は、目標数値で1日当たり、家畜糞尿が12・3トン、食物残渣が3トン、グリセリンが0・15トンで、バイオガスの発生量は705立方メートルとなっており、プラント維持に250立方メートルを使用し、余剰が455立方メートルになっています。余剰のバイオガスは、低圧ガス輸送タンクにて各コープさっぽろの店舗に運ばれ使用されています。なお、グリセリンは、エコエルク豊頃工場で精製されたものを投入しているとのことでした。

バイオマスプラント導入によるメリットは、廃棄物を利用してエネルギーを発生させ、電力、ガスとして



低圧ガス輸送タンクの説明

悪臭対策として、肉、魚介類の残渣は搬入しておらず、施設の付近も、ひどい悪臭は感じられませんでした。

現地を視察して、酪農家が多い我が町でも将来的に環境にやさしい循環型の家畜糞尿処理施設として検討の余地があると感じました。

利用できることがあげられ、デメリットとしては、冬期間は発酵層内の温度が低下するため処理能力が低下すること。また、当初、酪農家の近くで稼働を計画していたが、悪臭等の懸念で、近隣住民から建設反対があり、居住区域から離れた現在位置での建設となったため、ランニングコストが計画よりかかっているとのこと。

## 議会日誌

- 〔6月〕
    - 5日 北海道町村議会議長会定期総会
    - 13日 議会運営委員会
    - 18日 第2回定例会(1日目)
    - (条例改正等、補正予算、その他)
  - 〔7月〕
    - 25日 第2回定例会(2日目)
    - (一般質問、意見書、その他)
  - 〔8月〕
    - 21～22日 町村議会広報研修
    - 〔9月〕
      - 初旬 第3回定例会
- ◎今後の予定
- 2～4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
  - 18日 産業厚生常任委員会所管事務調査
  - 26～28日 姉妹都市交流
- 札幌 福島県相馬市